

徳島商工会議所会報折込チラシ同封サービス運用規程（約款）

（目的）

第1条 徳島商工会議所会報折込チラシ同封サービス（以下、本サービスという）は、徳島商工会議所会員企業の販路拡大や企業PR等に資することを目的とする。

（利用資格）

第2条 本サービスを利用できる対象者（以下、利用者という）は、原則として徳島商工会議所（以下、当所という）の会員であって、会費を完納している者とする。

（本サービスの内容）

第3条 当所が提供する本サービスの内容は以下のとおりとする。

- 1 当所が毎月発行する会報誌『会議所だよりとくしま』に折込チラシを同封して送付する。
- 2 会報誌『会議所だよりとくしま』について
発行日 毎月20日頃
発行部数 約4,000部
送付先 当所会員の企業（法人・個人）・団体、官公庁、関係団体、全国主要商工会議所及び県内商工会議所
- 3 本サービスの利用料について

折込チラシサイズ	料 金（1回あたり）
原則A4判 1枚 （両面印刷可）	50,000円（消費税別）

（利用条件）

第4条 本サービスにより利用いただける折込チラシは、当所の審査基準に適合したものであると判断したチラシに限るものといたします。なお、当所が不相当と判断した理由等については開示することはできませんので、ご了承ください。

- 2 利用者は下記の事項を遵守並びに承諾するものとする。
 - (1) 折込チラシに、利用者名とその問合せ先（少なくとも住所及び電話番号）を明記すること。
 - (2) 「徳島商工会議所会員の皆さまへ」などの「当該文書自体が受取人を特定している」言葉が入る信書に該当しないこと。
 - (3) 当該折込チラシの内容に関して適切であるか否か若しくはその内容の真実性等折込チラシによって生ずるすべての事項に関する責任は利用者が負担し、当所は、その責任を負わないものとする。

- (4) 折込予定月においてやむを得ない事情が生じた場合、本サービスを実施しない場合があること。
- (5) 利用者は、当所が指定する期日までに本サービス利用料の支払いを完了すること。
- (6) 利用者は、当所が指定する部数の折込チラシを発行月の前月末までに当所が指定する場所に納品すること。その際、残部は原則として返却しない。
- (7) 利用者が本利用条件を履行しない場合には、当所が受諾した場合でも本折込み契約は失効するものとし、当所から解約の手続きをなすまでもなく、実際の折込みを実行せず、お断りいたしますのでご了承ください。

第5条 本サービスに関する手続き上のトラブルは、双方誠意をもって対応する。また、本サービスにより生じた取引上のトラブル等について、当所は一切の責任を負わない。

第6条 この運用規程に同意した場合、当所指定の申込書に必要事項を記入し、同封を希望する会報の発行前月10日までに、同封する折込チラシのサンプルとともに当所へ申し込むものとする。

以 上

附 則

- 1 本規程は、平成22年4月1日より施行する。
- 2 本規程の一部を、平成30年7月1日より改正施行する。
- 3 本規程の一部を、令和元年9月1日より改正施行する。
- 4 本規程の一部を、令和元年10月1日より改正施行する。
- 5 本規程の一部を、令和5年7月4日より改正施行する。

別 紙

徳島商工会議所会報折込チラシ同封サービス申込書

■料金表（1回あたり）

A4判(1枚)	料金 50,000円(税別)
---------	----------------

申込年月日	令和 年 月 日
-------	----------

■申込書記入欄（[徳島商工会議所会報折込チラシ同封サービス運用規程（約款）](#)に同意の上、申込みます。）

事業所名		代表者名	
所在地			
電話番号		FAX番号	
e-mail			
希望掲載月	令和 年 月号()	ご担当者名	

徳島商工会議所会報折込チラシ同封サービス お申込み方法

1. 徳島商工会議所会報折込チラシ同封サービス運用規程に同意の上、上記申込書記入欄に必要事項を記入し、同封を希望される印刷物（2部、電子データの場合はファイルをメールで）を添付してお申込みください。
2. 本サービス利用前月の15日頃に、諾否の案内と利用料の請求書をお送りします。
3. 諾否の案内と請求書が届きましたら、指定日までに折込チラシの納品と利用料の支払いをお願いします。

手続の流れ

手 順	期 日	お手続き内容
申 込	同封希望月の前月 10 日まで	運用規程に同意の上、申込書を提出してください。
諾否結果通知と請求書の発送	同封希望月の前月 15 日頃まで	諾否結果の通知と請求書を当所から発送します。
折込チラシの納品	同封希望月の前月末日まで	折込チラシ 4,000 部を徳島商工会議所まで納品してください。
料金支払	同封希望月の 1 5 日まで	請求書により料金をお振込みにてお支払いください。
会報発行	毎月 20 日頃	会報発送業者から会員等へ発送します。 ※数日かかる場合もあります。